

アジサイに負けない

園長 児嶋 草次郎

感覚的には1か月くらい早く（気象庁は19日早いとか）梅雨に入り、花壇のキンセンカや畑の山東菜・レタス等は、見る間に腐っていきました。代って俄然元気よく成長し花を開き始めたのが、アジサイです。雨にたたかれてもたたかれても気後れすることなく、天に向かって花卉を広げ続けるアジサイのその生命力を見習わなければなりません。この梅雨の時期、子供たちの生活も単調になり、グチや不満も出始めマイナス思考に落ち入りがちですので、このアジサイから学んでほしいとの願いから、園内に随分アジサイを増やして来ました。私がここで働き始めた頃は青系の一色でした。色んな人に枝をもらい挿し木で増やしていき、白、紫、ピンク、赤紫、赤、そして額アジサイも何種類か、数えたことはありませんが、おそらく数千株のアジサイが園内のいたるところでプラス思考の花を天空に向かって精一杯広げてくれています。昨年挿し木したものを今年も400本ほど新たに植えました。そして、また新たにプランターに挿し木を初めています。

さて今回は、法人としての令和2年度の事業報告について主なものを書かせていただこうと思います。5月末の理事会で報告させていただいたような内容になります。

コロナ禍の1年間でしたが、法人全体としては、大きなトラブルにまきこまれたり、経営的に行き詰まったりということもなく推移できたことは、感謝でした。サービス業等の会社が、何億、何十億の赤字を出したなどとニュースで度々見るようになっていますが、ほんとにお気の毒で、こちらまで胸が痛みます。このまままた1年、緊急事態の状況が続くのではないかと、経営者の方々は、夜も眠れない心境でしょう。

① 石井記念友愛社としての新規事業は、石井記念のゆり保育園を移転改築し、新しく幼保連携型認定こども園「石井記念のゆり幼児園」としてスタートしたこと、それに、延岡市内に自立援助ホーム「みなこホーム」を新たに設置した（5月）ことの二つでした。

のゆり保育園を認定こども園化した理由は二つです。一つは、次の時代を見越して石井十次の教育をより具体的に取り入れること、そして、友愛園の幼児を通わせること。特に友愛園の幼児さんが園内保育から脱却できたことは、大きな進歩でした。この50年くらいの念願だったと言ってよいでしょう。現在、4名の幼児さんが元気に通うことができています。家庭において、地域社会との触れ合いがより乏しい時代となって来ていますので、幼児の時代から、このような社会性の養成は必要でしょう。「教育」については、まだまだ模索中です。問題は、幼稚園の部（一号認定）の方が子供が集まらず、赤字決算となったということ。田舎の認定こども園ですので創意工夫をもっとやらねばなりません。

自立援助ホーム「みなこホーム」は、5月からのスタートとなりました。管理者他1名は、神武の家から、1名は仁愛の家の児童家庭支援センターからの転勤です。友愛園から農業大学校に通う1名と、新たに九州保健福祉大学に入学した2名（女兒）が入居し、しっかり職員のサポートを受けることができました。7月から、九州保健福祉大学に通う2名の男性も年令を越えているために

私的契約で入居。そのうち1名は無事に九州保健福祉大学を3月に卒業できました。この学生は、精神的な病気で大学を1年留年していましたが、心配しました。また、10月からは他の児童養護施設で生活した経験のある女兒が1名入居しています。これは令和3年度のことになりますが、石井記念有隣園からこの春九州保健福祉大学に1名（男児）合格し、この春入居しています。石井記念有隣園にとっては新たな時代の始まりです。

石井記念友愛園の高卒者の進路状況は、この春は就職3名、大学進学1名（岡山理科大学）でした。ちなみに、石井記念友愛園のこの7年間の大学進学率は51%です。一般家庭の大学進学率が52%のようですから、ほぼ変わりません（児童養護施設平均16%）。学力が高く志のしっかりした子供の大学進学は、今後も保障していきたいと思えます。

② その他本部の事業としてあげられるもので、まず後援会「石井十次の会」からの支援があります。石井十次の会会長の橋田和実氏が今年1月の西都市長選挙で市長に返り咲かれたことは、私たちにとってもうれしいニュースでした。御多忙になられることは分かっていますが、このボランティア団体「石井十次の会」の会長を引き続きお願いしたところ、快く引き受けてくださいました。子供たちにとっても心強い味方であり理解者です。

この十次の会からは2名の大学生が1年間給付型奨学金（月2万円）を受給しました。1名は農業大学校生です。農業大学校生はこの3月に無事に卒業し、県南の企業に就職。岡山理科大学生は無事、2年に進級しました。後援会員の方から、奨学金として多額の御寄付をいただいておりますが、基金が安定してくれば、今後申請者を増やしていくことも可能となります。友愛社関係の大学生は令和3年度は9名です。それぞれにがんばっています。

貧困の連鎖を断つと言葉では簡単に言えますが、人間不信、自己否定、刹那主義、その日暮し、賭事依存、ごみ屋敷、非社会性などという言葉で表現されるような価値観から、「世のため人のために」がんばるという志を持つ新たな価値観を持つ青年に脱皮するまでには、本人と指導者側に、かなりの忍耐力とエネルギーと時間が必要で、容易なことではありません。まさに生活習慣化の世界です。大学卒業まで支援できる体制を今後も構築していかなければなりませんし、子供たちにも、繰り返し、支援者との出会いが運命を変えていくのだということを話し、その生活習慣化に向けて誠実に努力する自覚を促していかなければなりません。甘えた環境を作れば運命が自然に変わるわけではないのです。

保育士資格取得支援事業は法人独自の取り組みです。コロナ禍で大変な状況下でありましたが、人材確保の一環として研修館で昨年度も行うことができています。国の保育士試験は毎年2回（昨年度はコロナ禍で1回のみ）行われており、石井記念友愛社の職員で保育士資格取得を希望する者（保育園の保護者も可）に、勤務時間内に勉強会の場を提供するのです。指導して下さる外部講師（短大、四大の指導者等）を招聘し、前期27回後期17回開講しました。そして保育士合格者1名を出し、保育園で働いてくださることになりました。

特に保育園では、保育士見習いとして働いて下さる人もけっこういて、そういう職員に保育士資格取得のチャンスを与えようとするものです。売手市場の景気のよい時代に高校を卒業して都会に働きに出て、やがて結婚して宮崎に帰って来て、子育てをしながら再就職をしようとしても自分が何の資格も持ってないことに気付かされるという人も多いでしょう。また、大学は卒業したけど、その後、志や興味・関心が変わって、資格取得をめざすという人もいます。この事業は今後も力を入れて行きたいと思えます。

③ 石井記念友愛社の社会的養護部門は、児童養護施設3施設、小規模児童養護施設1施設、乳児

院1施設、児童家庭支援センター1施設、自立援助ホーム1施設で成り立っています。昨年度は、石井記念有隣園に小規模児童養護施設を新たに立ちあげるため、土地と建物を取得しています。寿司屋を経営されていた方が住んでおられた豪邸です。子供6名と職員3名が寝食を供にするグループホームに作りかえました。しかし、その家の文化と言うべく“造り”のこだわりについては、できるだけそのままの形にしました。子供は文化の中で育ちます。天井の高い家で育てば心も広がります。この御夫婦の価値観（息子さんはお医者さんとか）をそっくりいただいて、子供たちの生活環境にすれば、心もプライドも育つでしょう。奥様の名前をいただいて「よしこの家」としました。令和3年4月からのスタートです。

コロナ感染症対策で、各施設に急きょ、避難棟を設置することができたことは、ありがたいことでした。国から約800万円の補助がいただけたのです。児童養護施設や乳児院の場合、コロナ感染症が出た場合、逃げ場がありません。虐待やネグレクトなど家庭におれない理由のケースが多いので、保育園のように休園して、それぞれの家庭で子供を守っていただくなどという対策はとれないのです。感染者はもちろん入院となるのですが、濃厚接触者となった場合の避難所が、それぞれ確保できたのです。職員たちはそれぞれに、コロナウイルスを侵入させないために危機意識を持って自粛生活を送っていますが、この避難棟の設置で気分的には随分楽になりました。

施設否定の価値観から作られた「新しい社会的養育ビジョン」が出されたのが2017年（平成29年）8月2日です。それをもとに次の年、「都道府県社会的養育推進計画策定要領」が厚労省より各都道府県に通知され、昨年度は「宮崎県版社会的養育推進計画」がスタートして1年目でした。今のところ大きな変化はありませんが、1年1年検証していく必要はあるでしょう。里親推進がビジョンの柱です。宮崎県の場合、里子の数は平成29年56人、平成30年51人、令和元年45人と、まだ増える傾向は見えません。

この1年気になるのは、児童相談所との関係です。施設の指導員や保育士に対して、ケースワーカーが以前より管理的、指導的になって来ているような気がします。厚労省からの何らかの施設指導・管理マニュアルみたいなものが出ているかもしれませんが、この傾向が強まれば、施設職員にとっては、かなり窮屈な思いで子供たちに向き合わねばなりません。石井記念友愛社の児童養護施設では直接処遇職員は原則住込み勤務です。家庭的な触れ合い、まさに養護ではなく養育的關係を求めるが故です。一緒に食事し、一緒にフロに入り、小さい子供に対しては、添い寝もします。そういう生活指導を戦後一貫して行って来ました。しかし、この2、3年、子供の抱えている問題もますます複雑多様化して来っており、根も深くて、指導に苦慮するということが多くなって来えています。児童相談所の一時保護の時点では問題にならなかったことが、施設生活を通して顕在化するということも多いのです。施設で発生するトラブルを、すべて施設の責任と決めつけてしまえば、施設職員は自信を喪失していきます。添い寝をすれば性的虐待を疑う、一緒に入浴することに対して水着をと意見する、そういうことになれば、まさに施設否定論の展開になります。マニュアルだけで子供が成長するわけでもなく、内なる施設否定論とも戦っていかねばと感じさせられた1年でした。

④ 石井記念友愛社は、保育園（認定こども園含む）は10施設経営しています。おかげ様で、保育の質については保護者の方々より評価していただいております。過疎地にある保育園も経営的にはなんとかやれています。一人ひとりの職員たちの熱意と誠実さのおかげで保護者の方々を選んでいただいているのだと感謝の思いです。ただ、この数年、各地域において少子化は着実に進んでおり、昨年度は10施設のうち月平均が定員オーバーの施設は2施設のみでした。数年前まではほぼ

すべての保育園が定員オーバーでしたので時代の様変わりです。

子どもを集められない理由にもう一つあります。思うように保育士が確保できないのです。配置基準が決まっていますので、保育士の数ほどしか子供は受入れることができません。なぜこんなに保育士の確保が難しくなって来たのか。ホームページの充実、就職説明会への参加、地元新聞社の「就職ナビ」、全国版「マイナビ」等への参加等やるべきことをはしているつもりです。就職試験前には、新聞広告、新聞折り込み等で案内もしていますが、思うように人を集めていません。若い学生さんたちの価値観が昔とは変わって来ていると判断せざるを得ません。若い学生たちにとって一番ネックは、転勤のようです。

これからの時代を見通した時、労働人口が減少していく中で、女性の活躍はますます期待されるわけです。一保育園の中だけで仕事を全うしようとするのではなく、色んな園長の下で働きながら保育のスキルアップとキャリアアップについて貪欲に学んでいく。それくらいの積極性と人生設計が女性に必要なでないかと思います。私たちもただ求めるだけではなく、もっと新たな発想をしていかなばなりません。

⑤ 石井記念友愛社にとって、経営的に重荷となっているのが高齢者部門と障がい者部門です。宮崎市の石井記念こひつじ保育園との複合・共生施設であったこひつじデイサービスセンターは一昨年度（令和元年度）に閉鎖しています。利用者が集まらないのです。昨年度もこひつじ居宅介護支援事業所と高鍋のじゅうじの家デイサービスセンターは赤字でした。デイサービスを始めた20年以上前頃とはお年寄りの状況が随分変わって来ています。あの頃は60歳代でデイを利用する人も出て来ていましたが、今は、70歳になっても元気で現役でいます。団塊の世代が自分たちを年寄りと思ってないのです。戦後教育を受け権利意識も強く、学生時代は学生運動に青春を懸けた者もいます。管理的な支援には当然反発するでしょう。しかし、あと5年もすれば体もついて来なくなり、高齢者サービスが一举に必要となるでしょう。石井記念友愛社は、入居施設を持ってないのでそこも弱点です。デイサービスで利用者を獲得しても、体力がなくなれば入居施設へと移っていきます。5年後を見越して、入居施設を考えるべき時かもしれません。

次に障がい者部門です。茶臼原自然芸術館は平成21年開設以来、赤字が続いています。この2年ほど利用者はそれなりに増えては来ているのですが、出勤率が上がらず、もう少しですが、まだ赤字から脱却できていません。これが一般企業だったらどうするのか。今地元紙「宮崎日日新聞」で自分史の連載をされている梅田学園グループの梅田條尾（じょうび）氏の文章を読んでいると、多くのことを学ばせていただけます。時代の先を読みながら、不採算部門は次々に切り離しながら、新たな事業に投資していく、これが中堅企業の生き残り策なのだと教えられます。これが弱肉強食の一般の企業の世界なのでしょう。しかし、私たちは社会福祉法人です。企業の論理だけでやっていたら、社会福祉法人としての存在価値を失います。何とか障がい者の方々の自立支援と経営とか両立するように、さらに努力を積み重ねたいと思います。

この茶臼原は石井十次が理想郷を描いた大地であり、この35ヘクタールの大自然を、子供たちを育み障がい者の方々の自立のために最大限に活用すること、そのことが私たちの使命であると考えています。まだまだ挑戦しなければならぬことがたくさんあります。新年度、皆様方の御指導・御支援、よろしくお願い致します。